

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	村岡地区都市拠点総合整備事業費			所管課 (旧所管課)	都市整備課
事業期間	平成5年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、土地区画整理法 他				
事業概要					
村岡新駅周辺における新たな都市拠点の創出に向け、神奈川県、鎌倉市、東日本旅客鉄道株式会社及び本市の4者の負担により新駅設置等の工事に着手するとともに、村岡新駅南口通り線の整備に向けた取組を進めた。併せて、土地区画整理事業地内の官民連携による市有地の活用に向けた事業検討パートナーとの協議やまち歩きイベントを実施するなど、事業の進捗や市民理解の促進を図った。					
1. 村岡新駅(仮称)及び自由通路設置事業を推進した。					
2. 村岡・深沢地区土地区画整理事業を推進した。					
3. 村岡新駅南口通り線整備事業を推進した。					
4. 官民連携一体施設整備等事業を推進した。					
5. 情報発信等、機運醸成に向けた取組を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	地域住民が含まれる会議等の開催回数 (指標の補足) 地域住民などが参画する村岡新駅周辺地区に関する説明会等の実施回数を指標とする。	回	7	7	8	6	133%
成果指標	村岡新駅周辺地区における都市基盤整備率 (指標の補足) 村岡新駅周辺地区における道路・公園・下水道等の都市基盤の整備率を指標とする。	%	—	0	0	—	—
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、事業の進捗に合わせ開催するため回数は変動するが、地域住民の事業理解に向け、継続的に取り組んでいる。 成果指標については、新駅開業及び周辺のまちびらきに合わせた都市基盤の完成を目標にしており、現時点で直接的な工事を実施していないため、整備率は0%となる。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	87,244,584	506,674,765	606,644,998	対象1単位あたり費用
事業費(a)	87,244,584	506,674,765	496,024,561	
事業費以外の費用(b)			110,620,437	
職員給与費			98,267,644	
賞与等・退職手当引当金繰入額			12,249,843	
減価償却費・地方債償還金利子			102,950	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	87,244,584	506,674,765	496,024,561	
地方税(c)	40,184,092	173,519,499	273,166,836	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	36,895,000	130,630,000	80,455,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	10,165,492	202,525,266	142,402,725	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			383,787,273	865

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
村岡地区都市拠点総合整備事業に関しては、着実に事業を進めてきている。事業効果発現に関しては整備後となるため、もうしばらくかかることになるが、都市拠点が形成され、本市の将来都市構造の構築が進むことで、地域住民の利便性向上はもちろんのこと、本市全体の魅力向上、活性化が図られることが期待されているため、引き続き、事業を実施していく。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
新駅設置など各種事業がスムーズに実施できるよう関係事業者等と密に連携を図りながら進めるとともに、地域住民や地元企業に対し機運醸成に向けた情報発信等を行う。	各事業の完成時の状況を見据えながら一体的なまちづくりを進めるとともに、まちびらき後のエリアマネジメントなども考慮しながら取り組む。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	公園改修費			所管課	公園課
事業期間	昭和48年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	都市公園法				
事業概要					
都市公園を市民に安全・安心に使用してもらうため、老朽化の進む施設の改築・更新等を行い、より一層魅力的な誰にも優しい公園として既存施設の有効活用を図った。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている公園の法面について、安全の確保に向けた整備を進めた。 1. 公園の遊具について、点検を行った。(257公園) 2. 片瀬山公園について、法面の地質調査を行った。 3. 御所ヶ谷公園について、法面对策工事を行った。(A=790㎡) 4. 大鋸まちかど公園について、法面对策工事を行った。(A=738㎡) 5. 南高根公園ほか3公園について、遊具改修工事を行った。(撤去8基 設置10基)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	公園施設の改修率	%	65	66	67	67	100%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
継続的な事務事業のため、目標年度の設定はできない。また、施設の改修・更新を目的とした事務事業のため、成果指標の設定はできない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	387,533,623	479,340,578	230,281,617	
事業費(a)	387,533,623	479,340,578	185,374,329	
事業費以外の費用(b)			44,907,288	
職員給与費			39,648,022	
賞与等・退職手当引当金繰入額			5,259,266	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	387,533,623	479,340,578	185,374,329	
地方税(c)	44,351,047	50,545,564	49,630,339	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	21,000,000	32,500,000	10,069,000	
使用料・手数料(f)	0	8,195,014	9,974,990	
その他(g)	322,182,576	388,100,000	115,700,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			94,537,627	213

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
市民に安心・安全に使用してもらうため、都市公園の老朽化施設の改築・更新及び土砂災害警戒区域等に指定されている公園の法面への対策を行い、誰にでも優しく、安全な公園としての改善が図られた。今後、施設の老朽化が進んでいく中、限られた予算で対応するために、効率的・効果的な整備手法の模索・検討が必要となっている。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
公園施設の点検結果等をもとに、計画的に施設の改築・更新等を行う。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている公園の法面について、対策優先度の高い法面から順に、安全の確保に向けた整備を進める。	公園施設の点検結果等をもとに優先順位の見直しを行いながら、引き続き公園施設の改築・更新や土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている公園の法面の安全確保を進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	近隣・街区公園新設事業費			所管課	公園課
事業期間	昭和45年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、都市公園法、藤沢市都市公園条例				
事業概要	市民の身近な公園である近隣公園及び街区公園等の整備を図った。 1. 大門公園ほか2公園について、ワークショップを行った。 2. 引地川緑地(龍宮橋下流左岸)の整備工事を行った。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	開設済の都市計画公園面積率(住区基幹公園)	%	80.7	81.6	81.6	81.6	100%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
施設整備を目的とした継続的な事業であるため、成果指標の設定はできない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	416,685,431	295,977,867	117,262,210	
事業費(a)	416,685,431	295,977,867	61,128,100	
事業費以外の費用(b)			56,134,110	
職員給与費			49,560,027	
賞与等・退職手当引当金繰入額			6,574,083	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	416,685,431	295,977,867	61,128,100	
地方税(c)	368,385,431	120,877,867	13,228,100	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	4,000,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	48,300,000	175,100,000	43,900,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			69,362,210	156

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
事業費は前年度に比べて減少したが、新たに引地川緑地の整備工事を行うなど、市民1人当たりの公園面積確保に向けて事業を実施した。しかしながら、市民1人当たりの公園面積の確保に向けて更なる事業の推進が必要なことから、限られた予算の中で、効率的・効果的な整備手法の模索・検討が必要となっている。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
大門公園など事業用地の確保ができた公園について、供用開始に向けた施設整備を進める。	市民1人当たりの公園面積の増加に向けて、公園事業用地の確保及び整備を進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	緑地保全事業費			所管課	みどり保全課
事業期間	昭和46年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例、藤沢市緑の保全奨励金交付規則				
事業概要					
みどり豊かなまちづくりを進めるため、市有山林等の適正な維持管理及び森林環境譲与税基金を活用した樹林地復元、市民等が所有する樹林、樹木、生垣について保存樹木等の指定更新等を行った結果、自然環境が保全され、みどり豊かな街並みの形成が図られた。また、市民と協働で緑地の保全活動を実施することにより、良好な緑地環境の保全と市民ボランティアの育成や地域コミュニティの醸成及び緑の保全に対する意識の啓発が図られた。 1. 市有山林、緑地の維持管理を適切に行った。 2. 緑の保全や緑化の推進に関する施策について調査審議するため、みどり保全審議会を3回開催した。 3. 保存樹木等の指定・更新等を適宜行い、適切な維持管理を推進するとともに、所有者に対し奨励金を交付した。 4. 協働事業活動団体や市民活動団体と協働して、緑地の保全活動を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	樹林地復元の実施	箇所	3	6	8	6	133%
指標	(指標の補足) 実績値は当該年度実施箇所数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
失われた緑地の持つ様々な機能を復元させるためには、継続的に事業実施していくことが必要であるため、成果目標等の設定は困難である。樹林地を復元することにより、生物多様性の豊かな樹林へ変わっていくことや、防犯、防災機能など多面的機能が発揮されることになる。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	145,600,032	175,734,861	213,933,910	
事業費(a)	145,600,032	175,734,861	183,517,356	
事業費以外の費用(b)			30,416,554	
職員給与費			26,709,468	
賞与等・退職手当引当金繰入額			3,448,768	
減価償却費・地方債償還金利子			258,318	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	145,600,032	175,734,861	183,517,356	
地方税(c)	101,175,141	112,900,661	121,686,696	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	1,700,991	198,000	697,900	
使用料・手数料(f)	2,450	6,300	7,700	
その他(g)	42,721,450	62,629,900	61,125,060	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			152,103,250	343

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
既存の緑の保全を目的として、近隣住民等からの要望による剪定の樹木管理を主に行ってきたが、今後は緑地内が老木化や高木化している状況をふまえ、更新の視点を取り入れた管理を行っていく。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
住民からの要望に対応しつつ、既存の緑の保全に努めていく。	市内の緑地について適切な維持管理を進めていき、中でも高木等の危険木については、伐採・剪定といった作業を実施することによって緑地環境を保全していく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	自然環境共生推進事業費			所管課	みどり保全課
事業期間	平成19年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民等				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	生物多様性基本法				
事業概要					
「藤沢市緑の基本計画」及び「藤沢市生物多様性地域戦略」の改定に向けた進捗を図るとともに、長久保公園「生物多様性センター・みどりの相談所」の再整備に関する基本構想の検討を行った。また、「藤沢市生物多様性実行プラン(第2期計画)」等に基づき、生物多様性の普及啓発の取組を行った。その結果、市民等の生物多様性への関心や認識を高めることに寄与した。 1. 長久保公園「生物多様性センター・みどりの相談所」の再整備に関する基本構想の検討を行った。 2. 本市の自然環境の変化を把握するために、第3回藤沢市自然環境実態調査を行った。 3. 生物多様性の普及啓発を目的として、講習会等を行った。 4. ヒートアイランド現象の緩和などに有効となる、建物緑化に対する補助を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	普及啓発事業の開催回数	回	—	110	135	124	109%
指標	(指標の補足) 長久保公園・遠藤笹窪谷公園で指定管理者が実施した講習会・自然観察会の開催数						
成果	生物多様性等に関する普及啓発事業の参加人数	人	—	1,765	2,216	1,938	114%
指標	(指標の補足) 長久保公園・遠藤笹窪谷公園における指定管理者による講習会・自然観察会の参加人数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和5年度から生物多様性センター及び同サテライトセンターの運用を開始したことに伴い、新たな指標を設定し、開催回数・参加人数共に増加傾向にある。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	6,764,065	134,227,803	210,344,610	対象1単位あたり費用
事業費(a)	6,764,065	134,227,803	161,698,850	
事業費以外の費用(b)			48,645,760	
職員給与費			38,988,090	
賞与等・退職手当引当金繰入額			4,822,510	
減価償却費・地方債償還金利子			4,835,160	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	6,764,065	134,227,803	161,698,850	
地方税(c)	2,356,931	129,741,500	157,174,850	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	4,407,134	4,486,303	4,524,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			205,820,610	464

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
生物多様性や緑の重要性などを引き続き周知していく必要があるため、様々な手法を検討しつつ普及啓発を継続して行っていく。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
近年の社会情勢や国・県等の動向を踏まえた緑の基本計画や生物多様性地域戦略の改定を行うとともに、生物多様性センター機能の強化や長久保公園の建替を行い、本市の目指す施策のより一層の展開を図っていく。	社会情勢や国・県等の動向を踏まえ、随時施策の見直しを行い、時代のニーズに沿った普及啓発を推進することで、本市の目指す施策のより一層の展開を図っていく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	緑地新設事業費			所管課	みどり保全課
事業期間	平成30年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	都市緑地法、神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例				
事業概要					
希少な自然環境を有する市内三大谷戸等の里山景観を保全するため、用地の取得や維持管理、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく活動団体への支援等を実施した結果、谷戸の保全及び市民に対するみどり豊かな環境の提供に寄与した。 1. 希少な自然環境を有する谷戸の一つである石川丸山緑地について、適切な維持管理を行った。 2. 市内の里地里山環境を保全するため、地域活動団体に対して補助を行った。 3. 緑地の永続的な保全のための用地取得を行った。(川名、境川特別緑地保全地区)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
現状を保全する事業であることから、指標の設定は困難だが、市内の貴重な緑地を保全することで、みどり豊かな環境を市民に提供することができる。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	144,080,044	150,967,778	71,002,511	
事業費(a)	144,080,044	150,967,778	68,052,926	
事業費以外の費用(b)			2,949,585	
職員給与費			2,571,699	
賞与等・退職手当引当金繰入額			332,886	
減価償却費・地方債償還金利子			45,000	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	144,080,044	150,967,778	68,052,926	
地方税(c)	0	0	0	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	4,402,000	197,000	6,210,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	139,678,044	150,770,778	61,842,926	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			2,949,585	7

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
現状の手法で引き続き、必要な緑地を取得していく。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
必要な緑地について、適切な時機を捉えて取得していく。	必要な緑地について、適切な時機を捉えて取得していく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	緑地改修事業費		所管課	みどり保全課
事業期間	平成26年度 ～		(旧所管課)	
対象	市民			
対象数	443,523	単位	人	
根拠法令等	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律			
事業概要				
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に位置する市有山林の法面について、崩壊による災害を防ぎ、周辺住民の安全を確保するため、対策工事に向けた設計業務及び工事を実施した。その結果、法面对策事業の進捗が図られ、市民に安全、安心な環境を提供することができた。 1. 片瀬山五丁目緑地(その2)について、法面の詳細設計を行った。 2. 元藤沢航空隊付近市有山林(南地区)について、法面の二次調査を行った。 3. 片瀬三丁目緑地について、法面防護工事を行った。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	法面対策完了箇所数	箇所	5	5	6	—	—
指標	(指標の補足) 対策を実施すべき箇所数のうち、一連の作業が完了した箇所数(過年度も含めた累計)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
優先すべき対策必要箇所(14箇所)に対し、着実に対策を進めている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	32,657,900	41,916,600	144,957,154	
事業費(a)	32,657,900	41,916,600	126,388,900	
事業費以外の費用(b)			18,568,254	
職員給与費			8,824,157	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,144,122	
減価償却費・地方債償還金利子			8,599,975	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	32,657,900	41,916,600	126,388,900	
地方税(c)	26,457,900	27,116,600	15,288,900	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	6,200,000	14,800,000	111,100,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			33,857,154	76

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
既存の緑を最大限保全することで景観変化に配慮し、法面の災害対策を進めていく手法を継続していくこととする。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
法面対策未完了の市有山林について、順次対策を実施する。	個々の市有山林の状況を随時確認し、必要に応じて計画を見直しつつ、改修工事を進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	藤沢駅周辺地区再整備事業費			所管課	藤沢駅周辺地区整備担当
事業期間	平成22年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民及び来街者				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	藤沢市都市マスタープラン、都市交通計画、立地適正化計画、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画				
事業概要					
藤沢都心部の再活性化に向け、交通結節機能の更新を核とした再整備について、令和5年度に着手した自由通路拡幅整備事業の小田急側の第1期整備工事を引き続き実施した。また、藤沢駅周辺地区のエリアマネジメントについては、駅前広場を有効活用し、にぎわいの創出と魅力づくりに向けた取組を進めた。加えて、藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画を基に、今後の藤沢駅南口駅前広場再整備に向けた検討業務及び既存埋設管の調査を行った。その結果、各事業の進捗が図られた。					
1. 藤沢駅自由通路拡幅整備事業において、基礎工事や橋上駅舎の築造など、完成に向けて事業を推進した。					
2. 藤沢駅南口広場再整備事業において、埋設管の調査を行うとともに、基本計画に沿った具体的な検討を進めた。					
3. 市街地再開発事業において、民間ビルの建て替えに向けた補助金の調整などの支援を実施した。					
4. 指定管理者と共に、藤沢駅北口の各広場において、にぎわい創出活動を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	藤沢駅前街区まちづくり勉強会の開催回数	回	1	2	2	2	100%
成果指標	(指標の補足) 周辺ビルの建て替え機運の醸成と、官民が連携したまちづくりの実施を目指した勉強会の回数						
成果指標	駅をはじめとする拠点の整備についての満足度	点	3.1	3.0	3.0	3.1	97%
指標	(指標の補足) 市民意識調査の満足度						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、まちづくり勉強会を当初の目標通り2回実施し、有意義な意見交換をすることができた。成果指標については、自由通路が工事施工中ということもあり当初の目標数値を下回ったが、今後については順次部分供用もはじまり、より整備効果を感じてもらえることが想定できることから、改めて市民満足度の目標数値を下方修正せず取り組むこととした。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	163,447,739	547,236,407	1,225,862,786	対象1単位あたり費用
事業費(a)	163,447,739	547,236,407	1,111,406,046	
事業費以外の費用(b)			114,456,740	
職員給与費			96,703,835	
賞与等・退職手当引当金繰入額			12,167,835	
減価償却費・地方債償還金利子			5,585,070	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	163,447,739	547,236,407	1,111,406,046	
地方税(c)	95,347,739	173,536,407	364,206,046	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	32,100,000	138,500,000	285,600,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	36,000,000	235,200,000	461,600,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			478,662,786	1,079

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
駅周辺における各施設の老朽化が進んでいる状況の中で、施設の更新を図るとともに、安全性と利便性の向上に寄与し、かつ多くの市民や来街者が利用する本市都心部の再活性化を図ることができる、本事業の必要性と公平性、効率性は高い。目標値に若干届かなかった市民満足度についても、工事が進捗し、供用開始に伴い上昇が見込まれ、高評価が期待される。今後は建設コスト上昇の対策を図りながら、有効性を高めて事業を継続していくことが必要である。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
活力とにぎわいのあるまちの再生を目指し、第1期藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業を推進するとともに、第2期整備に向けた計画の精査や設計に着手する。また、南口駅前広場再整備に向けた関係機関協議や一部の先行整備を実施するとともに、指定管理者制度を活用したにぎわい創出事業の継続と、駅前の民間ビルの再開発事業の支援を進めていく。	藤沢都心部の再活性化に向け、南北自由通路拡幅整備と南口駅前広場の再整備を中心に継続して事業を推進し、公共施設再整備の進捗を周囲に示すことで、より一層周囲の民間施設に対し、機能更新の機運向上を図っていく。また、再整備の進捗にあわせてエリアマネジメント活動の拡充を図り、街の活性化に繋がる取り組みを継続的に進めていく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	健康と文化の森整備事業費			所管課	西北部総合整備事務所
事業期間	昭和61年度　～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、土地区画整理法　他				
事業概要					
本市の都市拠点に位置づけられている健康と文化の森地区において、まちづくりの検討を進めた結果、土地利用や導入機能の具体化が進むなど、活力創造の場の創出に向け、事業の進捗が図られた。また、台風や大雨時に慢性的に発生している道路冠水の軽減を目的として、仮設調整池の維持管理を実施した。 1.「まちづくりガイドライン」と「産学公連携実行プラン」の策定に向け、協議会を開催した。 2.「まちづくりガイドライン」と「産学公連携実行プラン」の策定に向け、導入機能や公的空間の活用方法等を検討した。 3. 浸水対策に係る取組として、仮設調整池の維持管理作業や修繕を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	地区住民が含まれる会議の開催回数	回	10	17	18	12	150%
	(指標の補足) 土地区画整理事業に関する会議とまちづくりに関する協議会の開催回数。						
成果指標	市街地整備の進捗率	%	—	—	1	2	50%
	(指標の補足) 藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理事業(組合施行)の進捗率。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、地区住民と緊密に連携を取りながら事業を推進し目標を達成できた。成果指標については、組合に対する技術的支援を適切に行ったものの、目標値には届かなかった。(※1)令和5年度までの成果指標を「市街化区域への編入面積(累積)」としていたが、目標を達成したことから指標を変更。(※2)成果指標計算式:【目標値】当該年度の予算額/事業計画書の事業費合計×100【実績値】当該年度の決算額(支出額)/事業計画書の事業費合計×100							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	73,070,690	39,904,700	70,725,617	対象1単位あたり費用
事業費(a)	73,070,690	39,904,700	29,522,579	
事業費以外の費用(b)			41,203,038	
職員給与費			36,546,533	
賞与等・退職手当引当金繰入額			4,571,241	
減価償却費・地方債償還金利子			85,264	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	73,070,690	39,904,700	29,522,579	
地方税(c)	68,970,690	39,904,700	29,522,579	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	4,100,000	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			70,725,617	159

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
コスト縮減に努めつつ、都市拠点の形成に向け、着実に事業を推進することができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
土地区画整理事業を推進するため、土地区画整理組合と連携し、土地利用計画や導入機能、立地企業などの具体化に向けた取組を進める。また、並行して、産学公連携方策の検討や、土地利用の規制・誘導などの取組を進める。	土地区画整理事業を推進するため、土地区画整理組合と連携し、基盤整備の完了に向けた取組を進める。また、まちびらき後も持続的にまちが発展できるよう、地域主体の活動に関する仕組みづくりや支援の取組を進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	新産業の森整備事業費			所管課	西北部総合整備事務所
事業期間	平成19年度　～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、土地区画整理法　他				
事業概要					
西北部地域総合整備マスタープランの重点プロジェクトである新産業の森地区において、西部地区の土地所有者や地域団体等で構成された地元検討会において、さらなる産業拠点の創出に向け、まちづくり基本構想等の検討を進めた。また、第二地区における土地区画整理事業について、土地区画整理組合に対し技術的支援を行った。					
1. 新産業の森西部地区のまちづくりについて、検討会を4回開催し、基本構想のとりまとめに向けた検討を進めた。					
2. 新産業の森西部地区のまちづくりの検討状況について、権利者等を対象とした説明会を2回開催(延べ参加者数97人)					
3. 新産業の森第二地区において施行中の土地区画整理事業について、施行者の組合に対し、技術的支援を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	地区住民が含まれる会議の開催回数	回	1	7	14	14	100%
成果指標	(指標の補足) 土地区画整理組合(準備会)の総会等及び地域住民等によるまちづくりに関する会議の開催回数。						
成果指標	市街化区域への編入面積(累計)	ha	23.3	31.7	31.7	31.7	100%
指標	(指標の補足) 市街化調整区域から市街化区域に編入された面積。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、第二地区における土地区画整理組合の設立が令和5年度末に認可され、事業が始まったことにより令和6年度実績値は増となった。また、西部地区のまちづくりについて、地元検討会を予定していた回数開催し、計画どおり検討を進めたため目標を達成した。成果指標については、第二地区が令和6年3月29日に市街化区域に編入したため、令和5年度実績値が増となった。令和6年度は新たに市街化区域への編入は予定していなかったため、目標値は令和5年度の実績値とした。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	7,087,300	20,570,000	54,145,428	
事業費(a)	7,087,300	20,570,000	17,600,000	
事業費以外の費用(b)			36,545,428	
職員給与費			32,200,540	
賞与等・退職手当引当金繰入額			4,086,426	
減価償却費・地方債償還金利子			258,462	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	7,087,300	20,570,000	17,600,000	
地方税(c)	7,087,300	20,570,000	17,600,000	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			54,145,428	122

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
西部地区のまちづくりについては、地元検討会を予定していた回数開催し、計画どおり検討を進めることができた。第二地区は、組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進めており、市の事業費の縮減を図っている。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
第二地区は、土地区画整理事業の完了に向け、土地区画整理組合に対し事業の推進に資する技術的支援を行う。また、西部地区のまちづくりの具体化に当たっては、地権者等との合意形成が重要であり、事業について丁寧な説明や意見交換を行うとともに、地域住民等との協働により、まちづくりの具体化に向けた取組を進めていく。	西部地区のまちづくりについては、地権者等との合意形成が重要であり、事業について丁寧な説明や意見交換を行うとともに、地域住民等との協働により、計画的な市街地整備に向けた取組を進めていく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	遠藤葛原線新設事業費			所管課	西北部総合整備事務所
事業期間	平成21年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	道路法 他				
事業概要	遠藤葛原線の葛原第1工区は、令和6年度末までに約560m区間の道路整備が完了し、既設供用開始区間を含む約688m区間が開通した。また、葛原第2工区及び遠藤工区については、土地所有者への個別事業説明とあわせて、現況測量及び路線測量を実施し、令和8年度内に予定している都市計画決定手続きに向け、事業の進捗が図られた。 1. 遠藤葛原線の道路築造及び照明灯設置工事を実施した。 2. 遠藤葛原線の道路築造工事に伴う建物等調査(事前)委託を実施した。 3. 遠藤葛原線の整備に伴う道路確定、水路確定、現況測量及び路線測量委託を実施した。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	道路整備延長(累計)(葛原第1工区)	m	427	545	688	688	100%
指標	(指標の補足) 葛原第1工区の道路整備による累計(約688m)の延長。						
成果	綾瀬インターチェンジへの走行時間短縮	%	—	—	—	—	—
指標	(指標の補足) 葛原第1工区の道路整備後における綾瀬インターチェンジへの走行時間の短縮。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、道路を整備した延長(約128m)と既設交差点部(約15m)を累計した延長の増。成果指標については、道路整備後の走行時間の短縮効果のため、目標年度である令和7年度に葛原第1工区の供用開始予定。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	136,914,432	184,987,170	289,423,344	
事業費(a)	136,914,432	184,987,170	251,280,700	
事業費以外の費用(b)			38,142,644	
職員給与費			31,963,541	
賞与等・退職手当引当金繰入額			4,070,024	
減価償却費・地方債償還金利子			2,109,079	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	136,914,432	184,987,170	251,280,700	
地方税(c)	2,314,432	30,241,170	29,280,700	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	34,500,000	9,346,000	30,000,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	100,100,000	145,400,000	192,000,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			67,423,344	152

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
葛原第1工区の道路整備工事を滞りなく進め、令和7年度の供用開始に向け、事業進捗が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
葛原第1工区の令和7年度供用開始により走行時間の短縮を図るとともに、葛原第2工区及び遠藤工区の令和8年度内の都市計画手続きに向け、地元への説明や関係機関との協議を進める。	遠藤葛原線は、新産業の森地区と健康と文化の森地区を連絡する都市内幹線道路として機能を発揮させるため、葛原第2工区及び遠藤工区の早期開通をめざし、用地取得や工事などの道路整備を推進する。